

議長（竹島ユリ子君） 1番 野村信夫君。

1番（野村信夫君） 1番野村です。

私は、安全対策の充実ということで、村の安全対策の一つとして、歩道の整備の充実ができないものかと思います。1番で質問された明和議員と一部重なる部分もありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

村内には、歩道のない地域があります。その中でも懸念される場所として、村道学校稲荷線があります。以前から何人もの人が質問され、また地域の要望もあつたと思ひますが、村としてはできないという方向づけになつたかと思ひます。しかし、現在でも、国重、稲荷の多くの児童生徒が通学路として利用しています。将来の舟橋村を担うだろう子どもたちが安心して、また安全に通学できるようにする必要があつたのではないのでしょうか。

道路の拡幅が無理ならば、近くに前の村道があります。また以前に嶋田議員が質問された農道があります。また今、稲荷地域の道路の改良工事の計画がされておひ、その道路を通学路として利用できるように改良すれば、嶋田議員の質問された農道を整備して歩道として利用できるのではないのでしょうか。

また、明和議員の質問された農道にもつながり、稲荷からテニスコートまでの歩道が確保できます。そうなれば小中学生の通学の安全につながるのではないのでしょうか。

今まで子どもたちの事故がないからよいものの、これからも痛ましい事故等が起きないという保証はどこにもありません。できる、できないではなく、できるところからでも考えてもらえないものかと思ひ、質問します。

以上です。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 野村議員のご質問にお答えいたします。

安全対策の充実ということで、歩道の新設というご質問の趣旨でございます。そしてまた村道稲荷学校線ということに絞られてのお話だつたと思ひておひます。

確かに通学する児童生徒数は多数おいでになることは事実でございますし、この歩道に関する質問も前から何回もございました。その都度申し上げてきましたが、もう一度繰り返して述べさせていただきたいと思ひます。

それは、平成15年度には、地元関係者のご理解とご協力を得まして、道路改良工事の発注できる段階まで進んだのでありますけれども、当時、平成16年から始まります

国の財政改革であります三位一体改革の実施によりまして、補助金の削減と地方交付税の大幅な削減から、今後、村財政を相当圧迫をするということがありまして、やむなく計画を中止したということでもあります。このことにつきましては、議員もご承知のとおりであります。

その後、タウンミーティングの中でも、児童の保護者をはじめ関係者の皆さんから安全対策を講じてほしいという要望がありました。その後、地元関係者のご理解を得まして、八幡川橋詰に通じる道路を歩道として利用するため県の許可を得まして、車両通行止めを設置いたしました。またその後、野村議員のご協力をいただきまして、一部拡幅改良工事を施工しまして、それなりの安全対策を講じてきたところであります。しかし、議員さらにご指摘のとおり、村の将来を担う子どもたちの安全・安心といった視点から、もう一度検討することも大切なことだと思っております。

今後、部分的な改良を行うことによって、平成15年度に計画した道路改良事業と同等の効果ある整備がされるのかどうか。また、今ほど提案のありました歩道の代替として、南側に位置する旧称稲荷道と言っておりますが、こういった村道の改良も念頭に置いて、事業の費用対効果等も含めて検討してまいりたいと、こういうふうに思っております。

そしてまた、先ほどそれぞれの議員から質問があったときにも申し上げましたが、ちょうど今年度、社会資本整備総合交付金事業という制度ができるということもございしますので、そういった面もとらえまして、集落間を連結する新たなコミュニティ歩道とか、名称はいろいろとつけられるわけですが、そういった形でも新たな歩道を申請するといえますか、そういう歩道専用のものをつくり上げるということも、舟橋らしさもあるんじゃないかと、こういうふうなことも思っておるわけでございます。

いずれにいたしましても、そういった面を具体化するようにどんどん計画してまいりたいと。そして機会あるごとに議員の皆さん方と議論をしながら、舟橋村の村民の幸せのための事業の一環だということもありますので、そのように進めてまいりたいと、かように思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げまして、私の答弁にかえさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。